

守る会岡山 47 号
2021. 10. 1 発行



岡山県本部事務局
〒700-0984 岡山市北区桑田町 18-28
明治安田生命岡山桑田町ビル 4 階
086-232-3855



新型コロナウイルスが変異を繰り返しています。

緊急事態宣言や蔓延防止措置も繰り返し発令されています。

健康を守るためにもう少し我慢！我慢！

引き続きコロナウイルス感染防止の取り組みを！

守る会岡山県本部 森脇 良明

新型コロナウイルスも、この冬には沈静化すると思っておりましたが、次々と変異株が発生するなど、コロナウイルスもパワーアップしており、その事によりワクチン効果が弱まる可能性も出てきたと言われています。私が住んでいる田舎町矢掛町でも感染者が 8 月から増え始め、現在 47 名（9 月 8 日現在）で、日々増え続けています。

私は、昨年 10 月からアルバイトで矢掛町内の病院の夜間、休日の受付業務をしていますので、今回はコロナ禍中の病院でのコロナウイルス対応についてお伝えしたいと思います。まず発熱外来ですが、発熱のある患者さんには、事前に電話いただき、病院に到着すると、車で待機していただきます。受付者はゴム手袋、フェイスシールドをして体温をはかり、保険証等を預かり、受付手続きをします。看護師・医師はゴム手袋、フェイスシールド・防護服を身に付け、コロナウイルスと



インフルエンザの簡易検査（結果が出るまで約 15 分）を行います。その結果、コロナウイルス検査が陰性の場合、治療室に案内します。結果が陽性の場合、医者が“新型コロナウイルス感染症発生届”に記入し、FAX で保健所に報告します。患者さんには保健所から病状により治療方法が知らされます。保健所からの指示は、自宅療養・ホテル療養・入院となりますが、自宅療養とホテル療養は特に治療は行わず自分の免疫で治す

こととなり、大変つらい日々を過ごさなければならない場合もあるようです。

保健所からは、患者さんの PCR 検査の依頼、電話での診察の依頼があります。その場合受付者は看護師に繋ぎ、承諾が得られれば保健所からの個人情報により、患者さんに電話し、看護師・医師に繋がります。電話診察で薬の処方があれば、受付者がゴム手袋、フェイスシールド、防護服を身に付け、取りに来られた家族等に薬をお渡します。

矢掛町内では、自宅療養中のコロナウイルス陽性者が、保健所の許可なく熱がないからと自分の判断で町内をうろついている情報もあります。コロナウイルスに感染すると治っても体力が元に戻らないなど後遺症に苦しんでいる方も多くいるとお聞きします。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルスが猛威を振るっています。自分や身近な人の健康を守る行動を引き続きよろしくをお願いします。

久しぶりに仲間に会いに高野山にいきたいな

備中支部 張谷 俊郎



この2年「コロナ」の為に旅行、コンサート、ボランティア。そして「被害者を守る会」の行事も活動中止しています。心の中がモヤモヤしています。そんな時思い出すのは、以前高野山に行った楽しい体験です。私はまだ入会して数年ほどで、「どんな人たちだろう？話ができるだろうか？」と思いながら、初めて参加してもらいましたが、みなさん気さくで、優しくすぐ仲間に入れてもらい嬉しかったです。また、道中の話の中でこれまでの被害者の事や運動の歩み等を聞かせて

てもらい勉強になりました。高野山では寺で読経してもらい、供養塔にお参りをして亡くなった人々をしのびました。次に行くときは、中心の金剛峯寺の金堂、根本大塔などもお参りしたいです。

今年、病気も経験し、いつまで行事に参加できるか分かりませんが、参加できる限りは、亡くなった被害者の無念の思いを感じながらお参りしたいと思います。(写真は前回参拝2019年)

コロナ禍の日常

備前支部 春木 範子

みなさん、毎日を元気にお過ごしですか？

「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が繰り返し発令される状況の中、県外に暮らしている子ども達は、予定を立ててもなかなか帰ってくる事が出来ません。お正月・5月の連休・夏休みになっても・お盆になっても。コロナは収まるどころか、どんどん変異を繰り返し私たちの生活を脅かしています。早くリモートで無く、子どもや孫たちに会える日が来てほしいものです。

そんな日常の中で、毎日の生活に変化をつけたくて最初は暇つぶしにジグソーパズルを買ってきてやってみただけど、凝り性だからやり始めたら気になって睡眠時間を削ってまでとことんやってしまうので、あっという間に終わってしまうし、読書をすれば続きがきになって一気に読んでしまうし、全然暇つぶしになりません。その上、インドア派のわたしは、どんどん体力が落ちていくような気がします。やばい！！せめて、「手軽に出来るストレッチを！」と取り組んでみたものの効果が実感出来なくてくじけそうになっています。「継続は力なり」という言葉を信じて細々と頑張りたいと思っています。

みなさんはどのようにして体力維持に取り組んでいますか？是非、教えていただけませんか？



第2回 岡山市ふれあい公社 地域包括支援課 研修会

備前支部 菅野 孝明



6月9日に岡山ふれあい公社のご依頼で「森永ひ素ミルク中毒被害者の現状を知り、継続的な支援につなげるための基礎知識を学ぶ」を目的に地域包括支援課研修会に（公財）ひかり協会東中国地区センター事務所の永田職員と参加しました。

地域包括支援センターは「高齢者の総合相談窓口」として地域で暮らす高齢者を保険・医療・福祉・介護など様々な面から総合的に支えてくれる機関です。すでに数人の被害者の方はひかり協会から地域包括支援センターを通じて医療や介護サービスなどの支援ネットワークへ繋いでもらっています。

今回の研修会は新型コロナウイルスの感染防止でWEB会議ツールのZOOMを使い市内各センターや分室13カ所を繋いで行いました。今回は新しく配属された社会福祉士・保健師・看護師・介護支援専門員の方など25名の方にご参加頂きました。

私は「森永ひ素ミルク中毒事件について」永田職員は「ひかり協会救済事業の現状と連帯について」というテーマでお話ししました。

まず岡山県本部で制作したDVD「森永ひ素ミルク中毒事件2015」の事件発生から三者会談締結までの事件の歴史を上映しました。その後私の経験談を聞いてもらいました。

母親から聞いた話では事件当時、私は激しい下痢と嘔吐、発熱があり皮膚の変色があったようです。当時は現在と違い新聞とラジオしか情報が無く私の母親もなぜ猛毒のひ素がミルクに入っていたのかも、どういう治療をしたのかも知らないままで、後遺症の事などわかりませんでした。ただ「元気になれ！元気になれ！」とひ素の混入したミルクを飲ませ続けた事をずっと後悔していました。その後、私は重度の小児喘息を発症し、激しい呼吸困難で死にかけた事もあり入退院を繰り返しました。また被害者に良くみられる皮膚疾患にも苦しみました。頭や体に大きなおできがたくさん出て化膿し、いつも汁が出ていました。岡山大学病院の皮膚科で診てもらおうとひとつひとつメスで先を切り膿を絞って検査され、とっても痛かったのに「原因不明」と言われたのを良く覚えています。喘息や湿疹は落ち着いたものの治療は現在も続けているとつらい思い出を話しました。

次に永田職員よりひかり協会の救済事業について説明がありました。これは長い間に被害者の年齢やニーズに合わせて森永乳業、国・行政と共に築き上げてきた恒久救済事業の仕組みであり、一般社会の中でみんなが不公平の無いように生きていけるようにと考えられたものです。

高齢期を迎えた被害者の現状などを地域包括支援センターを通じて医療や介護サービスなどの必要になる支援のネットワーク作りへの協力を改めてお願いしました。

最後に岡山市保健所 健康づくり課の方より「行政協力について」のお話があり、被害者によく見られる症状や、現在行われている対応などを画面の図で分かりやすく説明がありました。

参加者の方々はメモを取りながら真剣に聞いておられました。

後日、岡山市ふれあい公社よりお礼と受講者の方々のアンケート結果を頂きました。感想の中には「森永ひ素ミルク中毒事件についてはほとんど知らなかったが長く被害に苦しみ不安を抱えた親子の気持ちや歴史を念頭に置き、今後の支援に生かしたい」などの多くの感想を頂きました。

これからも被害者と関係各機関がスムーズに連帯して行って欲しいと思います。

森永ひ素ミルク中毒事件の歴史 その1

備中支部 平松 邦夫

事件発生

1955年5月頃から8月にかけて、近畿地方以西の西日本一帯に、人工栄養児に原因不明の病気が集団的に発生しました。8月20日の山陽新聞は、「人工栄養児に奇病！原子病に似た症状、岡山県下に多数発生」と報道しています。このような記事は、各地で散発的に報道されていました。事件の序曲として大きな影響と動揺を与えていたのです。続いて新聞各紙が「ドライミルクの恐怖」「被害は西日本一帯」「各地に死者続出」と報道。恐怖に駆り立てられました。

原因究明で、岡山大学附属病院の浜本英次教授は、罹患した乳児がいずれも森永乳業徳島工場製のMF印ドライミルクを飲用していたこと。乳児の症状がひ素中毒に類似していたことから当該ミルクのひ素分析を法医学教室に依頼。その結果、一定量のひ素が検出され、その量は乳児が摂取すれば明らかに中毒を引き起こす量だったのです。これを受けて岡山県衛生部は、8月24日に、乳児の奇病はひ素中毒症であり、それらの患者が飲用していたMF印ドライミルクにひ素が混入していたことを発表したのです。ひ素中毒に罹患した乳児の多くは、生後6か月から11か月の者が最も多く、発熱、皮疹、黒皮症、睡眠不良、倦怠感、不機嫌等訴えは多岐にわたり、多くの親は、何日も昼夜を問わず我が子の看病に明け暮れたのです。そして、これらの症状は、ひ素入りミルクの飲用を中止し、治療を開始すると急速に回復していきました。しかし、親達の不安は消えなかったのです。激しい中毒症状に喘いだ子が、この先順調に生育できるのか、後遺症は残らないのか、心配は常に脳裏から消えなかったのです。被害児の人数は、1956年6月9日厚生省発表では、**12,131名**。うち**130名が死亡**。世界史上類例のない悲惨な事件です。 次回は、「なぜ育児用粉ミルクにひ素が混入したのか」を取り上げます。



編集部より

今回より「守る会運動の歴史学習会」を開いて頂いている平松邦夫さんに「森永ひ素ミルク中毒事件の歴史」を数回に分けて連載して頂きます。皆さんの知らなかった事件の事実や、ずっと思っていた疑問が解けるでしょう。お楽しみに！

訃報

謹んでご冥福をお祈りします。

備前支部 森谷 純一さん 5月17日 備前支部 溝口 恵子さん 5月18日

* 会員の方に何かあった場合は必ずひかり協会と守る会にご連絡をお願い致します。ご家族にも連絡先をお伝えください。086-232-3855 (ひかり協会・守る会 同番号)

機関紙「守る会岡山」に記事投稿、エッセイ、活動報告、制作作品など
どしどしお寄せください。お待ちしております。

「守る会岡山」ホームページ <http://www.mamorukaiokayama.sakura.ne.jp>